

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	茨城県古河市鴻巣758番地
【電話番号】	0280(48)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 CFO(兼)財務本部長 佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	茨城県古河市鴻巣758番地
【電話番号】	0280(48)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 CFO(兼)財務本部長 佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月21日開催の当社第116回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) すでに一部本社機能を有する事業所の所在地と登記上の本店所在地を同一とし、業務効率の向上を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。なお、今後も引き続き東京都内の拠点として、「東京本社」を置くことといたします。

(2) 監査役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定に基づき、これまで社外監査役のみが対象の責任限定契約の締結対象範囲をすべての監査役に拡充するものであります。

(3) その他、文言の整備等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

竹田陽三、竹田玄哉、佐々木宗俊、金子素久、森地高文、入山章栄、井澤吉幸および富岡さやかを取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

古川絵里を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	255,628	563	-	(注)1	可決 98.99
第2号議案					
竹田 陽三	255,395	796	-		可決 98.90
竹田 玄哉	255,493	698	-		可決 98.94
佐々木 宗俊	255,083	1,108	-		可決 98.78
金子 素久	254,972	1,219	-	(注)2	可決 98.74
森地 高文	248,850	7,341	-		可決 96.37
入山 章栄	255,379	812	-		可決 98.90
井澤 吉幸	254,928	1,263	-		可決 98.72
富岡 さやか	255,370	821	-		可決 98.89
第3号議案	255,377	814	-	(注)2	可決 98.90

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上